

令和2年5月25日

債権者 各位

東京都板橋区板橋三丁目9番7号  
株式会社タカキュー  
代表取締役 大森 尚昭

### 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を19億円減少し1億円とすることにいたしましたので、公告いたします。  
効力発生日は令和2年7月1日であり、株主総会の決議は、令和2年5月22日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

電子公告：<https://online.taka-q.jp/>

以 上